

郵送請求専用

戸籍証明書(謄・抄本等)交付申請書

吹田市長宛

令和4年1月9日

請求者	住所	〒 564-0041 *住民登録地をご記入ください。 大阪 都道府県 吹田市泉町1丁目3番40号	電話番号	*日中に連絡がつく電話番号をご記入ください。 06-6384-1231
	氏名	*自署又は記名押印 吹田 次郎	生年月日	昭和40年1月2日
	筆頭者から見て	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母・祖父母 <input checked="" type="checkbox"/> 子・孫 (二男) <input type="checkbox"/> 代理人 [要委任状] <input type="checkbox"/> その他 [要疎明資料] ()	*本人以外から請求の場合は、配偶者や直系親族であっても親族関係を確認できる書類(戸籍謄本等)や委任状が必要な場合があります。 *請求する戸籍に記載がない方から請求の場合は、権利義務関係がある等、正当な理由を確認できる疎明資料が必要です。	
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 車両関係 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 生命保険 <input type="checkbox"/> 資格・免許 <input checked="" type="checkbox"/> 相続(被相続人: 吹田 太郎) <input type="checkbox"/> 戸籍届出(婚姻届・転籍届等) <input type="checkbox"/> その他 () に使用、提出するため			

必要とするもの	本籍	吹田市 泉町1丁目3番地番	ふりがな	すいた たろう
			筆頭者氏名	吹田 太郎 *戸籍の最初に記載されている方(亡くなられても変わりません。)
	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍	<input checked="" type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本)	450円 各1通	<input type="checkbox"/> (氏名)の(出生・婚姻・離婚・死亡)の記載のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> (吹田 太郎)の出生～死亡までの連続した戸籍
	<input checked="" type="checkbox"/> 除籍	<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本)	750円 各1通	<input type="checkbox"/> (氏名)と(氏名)の関係がわかるもの <input type="checkbox"/> その他()
	<input checked="" type="checkbox"/> 改製原戸籍(昭和・平成)	必要な方の氏名 ()		
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票(※1)	出生～死亡等の連続した戸籍を請求する際に、戸籍の種類や通数が不確かな場合は、小為替を多めにご用意ください。 (1セットの目安としては、3,000円程度です。) ・お釣りが生じた場合は、小為替でお返しします。 ・不足が生じた場合は、追加で小為替をお送りいただく必要があるため、ご連絡します。		
	<input type="checkbox"/> 受理証明書	出生・婚姻・離婚死亡・()届	350円	必要な方の氏名 生年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 請求者と同じ
	<input type="checkbox"/> 届書の写し	届出年月日 年 月 日	通	必要な方の氏名 生年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 請求者と同じ
	<input type="checkbox"/> 成年被後見人でない証明(禁治産者、準禁治産者でない証明)	いずれか1項目	300円	必要な方の氏名 生年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 請求者と同じ
	<input type="checkbox"/> 破産者でない証明(※2)	2項目(両方とも)	600円	必要な方の氏名 生年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 請求者と同じ
<input type="checkbox"/> 独身証明書	提出先 <input type="checkbox"/> 結婚相談所 <input type="checkbox"/> その他()	300円	必要な方の氏名 生年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 請求者と同じ	
<input type="checkbox"/> その他証明書()		300円	通 内容	

提出先より指定された内容があれば、記入してください。

※1 戸籍の附票には、その戸籍ができた時点からの住所の履歴が記載されます。

◇吹田市では、平成20年11月29日に戸籍を改製(コンピュータ化)しましたので、平成20年11月29日以前の住所の証明も必要な場合は、改製原戸籍の附票も必要となる場合もありますので、念のため小為替を 600円分 ご注意ください。

◇平成19年12月31日までに除籍もしくは改製されている附票については、既に廃棄済みのため交付することができません。

※2 いわゆる“身分証明書”をお求めになる方は、“成年被後見人でない証明”及び“破産者でない証明”の両方にチェックを入れ、小為替を 600円分 ご注意ください。

● 最近(2週間以内に)戸籍の届出をされた場合は、下記もご記入ください。

※戸籍への記載が完了するまでに、日数を要します。即日交付できない場合がありますので、ご了承ください。

氏名(吹田 太郎)の 出生・婚姻・離婚(死亡)()届	届出年月日	令和 2年2月1日	届出先	<input checked="" type="checkbox"/> 吹田市 <input type="checkbox"/> 市区町村
--------------------------------	-------	-----------	-----	---

請求方法については裏面

必要書類①から⑤までを同封し、「吹田市役所 市民課」宛てに郵送してください。

①交付申請書



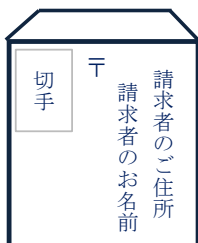
- もれなく記入してください。
- 確認のため、連絡する場合がありますので、**日中つながる電話番号**を必ず記入してください。

②交付手数料（郵便局の「定額小為替」又は「現金書留」）



- 小為替は、表面・裏面とも何も記入せず、「払渡票」部分も切り離さないでください。
- 切手や収入印紙は換金できないため、交付手数料として取り扱いできません。
- 令和4年1月17日から郵便局の「定額小為替」の購入手数料が1枚につき200円となります。請求内容によっては、現金書留で送っていただく方がご負担額が少なくなる場合があります。

③返信用封筒



- 宛先に請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。
- ※戸籍を請求する場合、送付先は**住民登録している住所**に限ります。

④本人確認書類のコピー



- 官公庁が発行した顔写真付きの証明書（運転免許証やマイナンバーカードなど）は1点
- 上記証明書がない場合、健康保険証や年金手帳など2点（ただし、いずれかに現住所が記載されたものが必要）

⑤（必要に応じて）その他の書類



- 代理人からの請求の場合は、**委任状**が必要です。
- 配偶者や直系親族からの請求であっても、親族関係を確認できる書類（戸籍謄本等）が必要な場合があります。
- 相続の手続きなど、自己の権利行使や義務履行のために戸籍を請求する場合、その事実を確認できる書類が必要です。



※専用郵便番号のため、住所の記載は省略できます。

※交付までの目安※

申請書類を受け付けた日もしくはその翌日に発行し、送付しています。ただし、申請書類に不備があった場合等、すぐに交付できない場合もあります。

お急ぎの場合は往復とも速達（+260円）でご用意ください。